

令和4年10月27日

各 位

新潟市水道事業管理者
水道局長 佐藤 隆司
(担当：総務部 経理課)

指 名 停 止 に つ い て

このたび、下記業者に対して、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領第2条第1項の規定に基づき指名停止の措置を行いました。

記

1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
中外テクノス 株式会社 (チュウガテクノス カブシキガイシャ) 主たる営業所 広島県広島市西区横川新町9-12	令和4年10月27日～ 令和5年4月26日 (6カ月)
Dynabook 株式会社 (ダイブック カブシキガイシャ) 主たる営業所 東京都江東区豊洲5-6-15	

2 指名停止理由

広島市発注の特定コンピュータ機器の入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。

このことは、新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領別表第2第3号（独占禁止法違反行為）に該当するため、指名停止を行った。